

1 若年技能者人材育成支援等事業の概要

現状・課題

現状：若者のものづくり離れ・技能離れ
 課題：若者が進んで技能者を目指す環境の整備、産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成など

対応

○「ものづくりマイスター」制度の創設
 マスターが、技能競技大会の競技課題等を活用しながら、広く若年技能者への実技指導を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成を行う。
 ○地域における技能振興
 技能士のスキルアップを図るとともに、技能士を活用した意識啓発事業を行うことにより、地域関係者の創意工夫による技能尊重気運の醸成を図る。

中央
(民間団体に委託)

〈「ものづくりマイスター」の活用〉
 ○業界団体等を参集したコンセンサスの形成
 ○技能競技大会の競技課題等を解説した取組マニュアル等の作成
 ○「ものづくりマイスター」のデータベースの構築

〈地域における技能振興(地域の支援)〉
 ○「推進計画」を踏まえた各種教材の開発
 ex. 技能士の資質向上に資する教材
 (新技術に対応した講習メニュー・教材)
 (技能伝承DVD・冊子(暗黙知の形式知化))
 ・ものづくり体験教室や技能向上講習用教材
 ○ポータルサイトによる技能士制度等の情報提供

連携・協力して実施

都道府県レベル
(民間団体に委託)

地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置

推進計画(実施計画)の策定

〈「ものづくりマイスター」の活用〉
 ○若年技能者の人材育成に係る相談・援助
 ○「ものづくりマイスター」の派遣による技能競技大会の競技課題等を活用した実技指導の実施

〈地域における技能振興(団体の企画提案で実施)〉
 ex. ものづくり体験教室、熟練技能者の製作実演
 ・技能士の資質向上に資する講習の実施
 ・小中高校の授業等へ熟練技能者を講師派遣
 ・技能士が働く親子現場ツアー



〈企業・業界団体、教育訓練機関〉

若年技能者の人材育成・技能尊重気運の醸成等

2 「ものづくりマイスター」の申請・認定・登録・派遣の流れ図

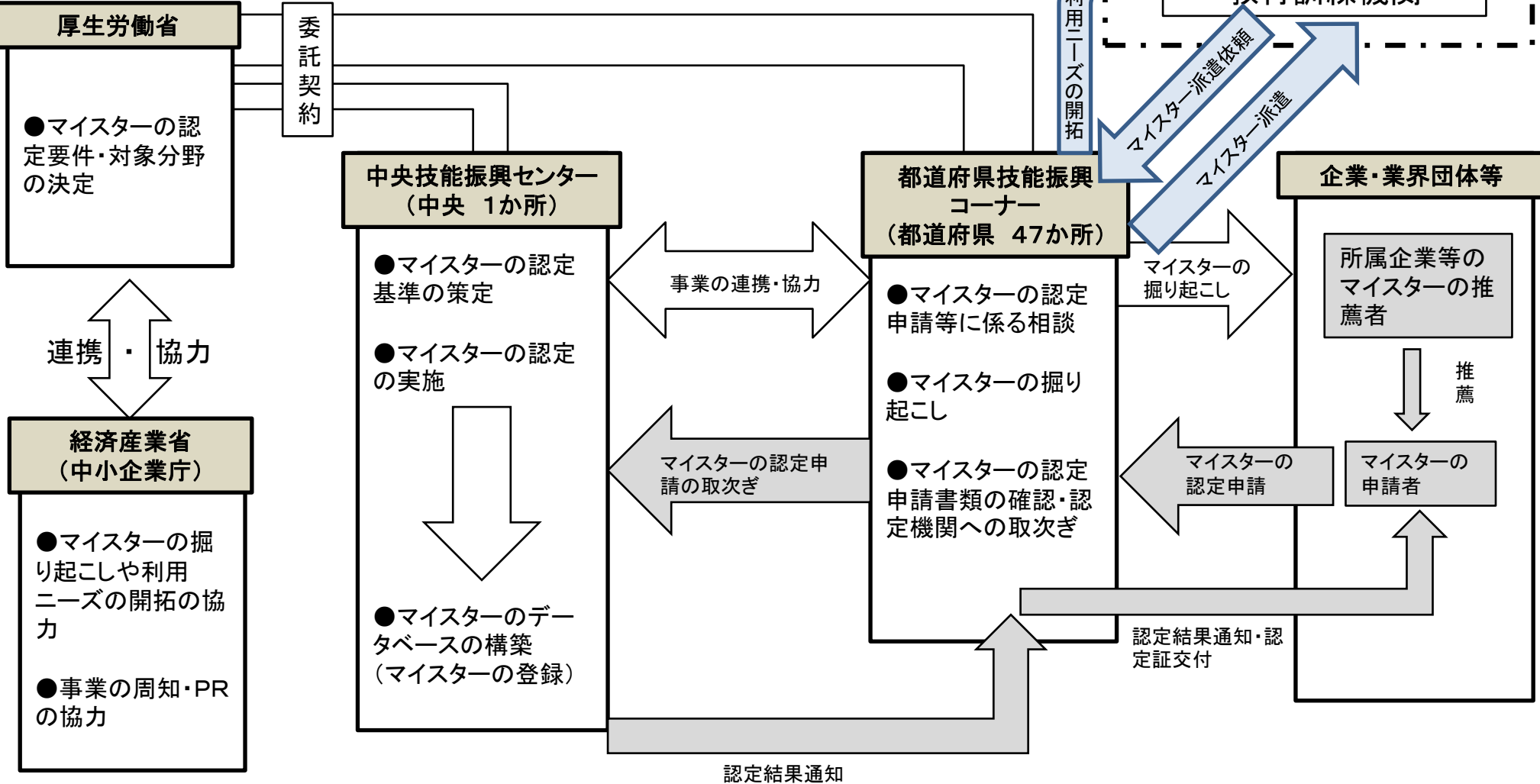
- ものづくりマイスターの申請は、都道府県技能振興コーナーが窓口となる。
- ものづくりマイスターの認定・登録は、中央技能振興センターが認定機関として実施する。

ものづくりマイスターの実技指導

企業・業界団体
教育訓練機関

利用ニーズの開拓

マイスター派遣依頼
マイスター派遣



認定結果通知